## 島根県が指定する事業所の皆様へ【質問票の活用についてのお願い】

### 質 問 票

整理の都合上、質問ごとに作成のうえ、島根県健康福祉部高齢者福祉課介護あてメール又はFAXにて送信してください。(FAXの場合、添書・送信票等は不要です。)

#### 【質問票送付先】

E-mail: kaigo-shido@pref.shimane.lg.jp

(※メールタイトルを「【質問】〇〇〇〇について」としてください。

•FAX: (0852) 22-5238

※該当のサービス種別にレ印	]を付けてください
---------------	-----------

□介護老人福祉施設 □介護老人保健施設 □介護療養型医療施設 □介護医療院

□有料老人ホーム □養護老人ホーム □軽費老人ホーム(ケアハウス)

ロサービス付き高齢者向け住宅

事業所名(市町村名・所属)		担当者
連 絡 先	TEL	FAX
回答希望の時期		左記 の理由
事前確認の状況 ※該当項目に○をつけ てください。	1. 法令·基準 (確認済·未確認)	2. 基準・基準に (確認済・未確認)
	3. 留意事項 (確認済·未確認)	4. 国インフォメーション (確認済・未確認)
	5. 高齢者福祉課ホームページ	(確認済·未確認) (未記載)

#### 【質問事項】

について

※該当の質問項目にし印を付けてください。

□加算請求 □制度のレくみ □法・基準等(設備・人員)の解釈 □そ の 他

(質問要旨) ※根拠法令や通知等あれば必ず記載願います。

口施設(市町村)としての考え

※参考資料とあれば、添付願います。

※個人情報保護の観点から、個人情報を添付する場合には、郵送願います。

島根県では、左の様式をホームページに掲載しています。

法令や基準、加算等についてご不明な点がありましたら、左の質問票をご活用ください。

# 掲載先(島根県ホームページ)

トップ > 医療・福祉 > 福祉 > 高齢者福祉 > 介護保険【事業者向け】 > 施設サービス 【施設サービス掲示板】内

http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo\_hoken/si/

### 質問票送付先

E-mail: kaigo-shido@pref. shimane. lg. jp

(※メールタイトルを「【質問】〇〇〇に

ついて」としてください。

FAX番号: 0852-22-5238